

2年ぶりの
赤字に

「納付金」支出が21億円を超え、 健保財政を大きく圧迫

平成24年度の決算は、実質収入額43億1,012万円、実質支出額45億7,248万円で収支差引額は2億6,236万円のマイナスとなり、2年ぶりの赤字決算となりました。

収入面では、被保険者数は増加しましたが、総報酬額が減少したために、保険料収入が減少しました。支出面においては、高齢者医療を支えるための「納付金」が昨年度に比べ約3億6,000万円増の21億2,600万円と大幅増となり、収入の49%を超える過剰な負担となっています。

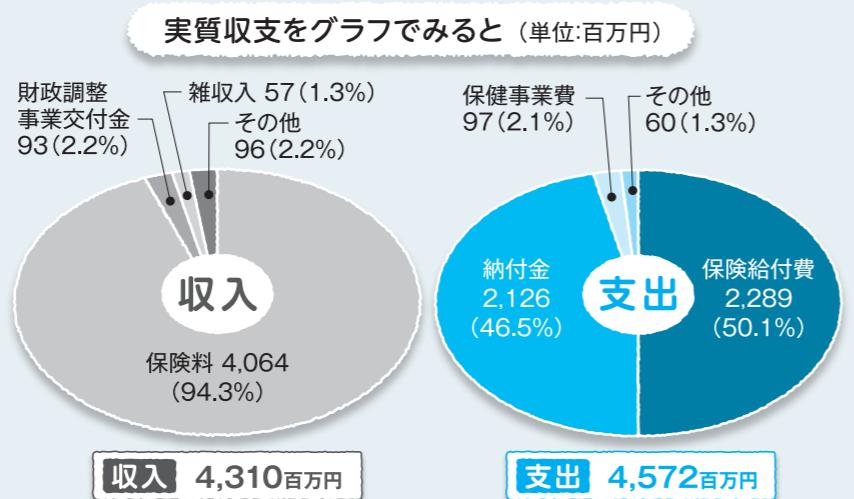
保険料率改定については、次ページをご覧ください

平成24年度 決算の ポイント

- ①実質収支では2年ぶりの赤字
(赤字額:2億6,236万円)
- ②納付金は21億2,553万円で
収入の49%を占める

健康保険決算のあらまし

科 目	金額(千円)
保 險 料	4,063,651
財 政 調 整 事 業 交 付 金	93,355
雑 収 入	57,466
そ の 他	95,654
A 合 計	4,310,126
保 險 給 付 費	2,289,127
法 定 給 付 費	2,249,050
付 加 給 付 費	40,077
納 付 金	2,125,534
前期高齢者納付金	839,665
後期高齢者支援金	1,028,007
退職者給付拠出金	257,828
老人保健拠出金	34
保 健 事 業 費	96,699
そ の 他	61,124
B 合 計	4,572,484
収支差額:A-B	▲262,358



決算の基礎となった数値

- 被保険者数 8,917人
- 平均標準報酬月額 418,797円
- 平均年齢 42.81歳
- 被扶養者数 10,701人
- 扶養率 1.20人
- 前期高齢者加入率 2.29%
- 保険料率 千分の72 (調整保険料率含む)
- 事業主 千分の45
被保険者 千分の27

介護保険決算のあらまし

科 目	金額(千円)
介 護 保 険 収 入	454,553
雑 収 入	162
A 合 計	454,715
介 護 納 付 金	410,144
介 護 保 険 料 還 付 金	22
B 合 計	410,166
収支差額:A-B	44,549

決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 7,428人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 5,049人
- 平均標準報酬月額 482,918円
- 介護保険料率 千分の12
- 事業主 千分の6
被保険者 千分の6



平素は当健康保険組合の事業運営に対し、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申上げます。この度、深浦前理事長の後を受けて、当健保組合の理事長に就任いたしましたので、一言ご挨拶させていただきます。

現在、健保組合の多くが厳しい財政運営を強いられています。平成25年度予算早期集計によると、全国の健保組合の4割が保険料率を引き上げたにもかかわらず、8割を超える健保組合が赤字を想定しており、全体で4,573億円の経常赤字が見込まれております。これは、平成20年から導入された高齢者医療制度への「納付金」の増加が主な要因です。

当健保組合においても例外ではなく、平成24年度決算では保険給付費が23億円(53%)、国への納付金が21億円(49%)と、義務的経費だけで保険料などの収入43億円を超過しております。

従来から保健事業の見直しや人間ドック助成

の減額など収支改善策を講じてきましたが、厳しい財政状況が続いているため、別途積立金も底をつくことから、平成26年度より健康保険料率をつくりことから、平成26年度より健康保険料率の引き上げが余儀なくされています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後も見込まれる医療費の増加や高齢化に対応していくため、組合員一人ひとりの医療費節減の取組みが必要になります。複数の医療機関にかかる「はしご受診」や急病でもないのに時間外や深夜に受診する「コンビニ受診」を控えるとともに、価格の安いジェネリック医薬品の使用や、病気の早期発見により重症化を防ぐため、積極的な健診の受診にも心がけていた組んでいく所存ですので、ご支援とご協力を賜りだくようお願いいたします。



北陸電力健康保険組合
理事長 村田 良昭

社会保障制度改革国民会議

最終報告に注目!

社会保障・税一体改革関連法成立を受け、社会保障制度のあり方について「社会保障制度改革国民会議」で議論が進められてきました。今年8月、その報告書を踏まえ、「社会保障プログラム法案」の骨子が閣議決定されました。

しかし、注目された医療分野の改革は、医療保険制度が抱える根本的な問題を解決するにはほど遠い内容になりました。健保組合をはじめ医療保険者は、高齢者を中心とする膨大な医療費の負担によって、極めて厳しい財政状況に陥っています。このため、医療費の適正化や現役世代の負担に依存した高齢者医療制度の財源構造を見直すことが急務になっていますが、こうした課題に対し、国民会議の議論は最後まで深まるところなく終了しました。

国民健康保険の保険者を現在の市町村単位から都道府県単位に

移管することに合わせ、被用者保険の後期高齢者支援金の負担方法を平成27年以降全面報酬制に拡大し、それに伴う国庫負担の削減額を国保の財政安定化のために投入する考えを打ち出しました。

しかし、国庫負担分の削減分は、健保組合や共済組合が肩代わりする仕組みとなっており、健保組合が強く要望していた高齢者医療制度への公費投入・拡充による拠出金負担の緩和とは真逆の提案となっています。

さらに、医療費の効率化・適正化については、紹介状なしで大病院を受診する患者の定額自己負担金の導入や70~74歳患者の2割負担の適用などの方策を打ち出しましたが、実施時期も曖昧で不十分な内容にとどまっています。

ご挨拶

もう受けましたか? 特定健診

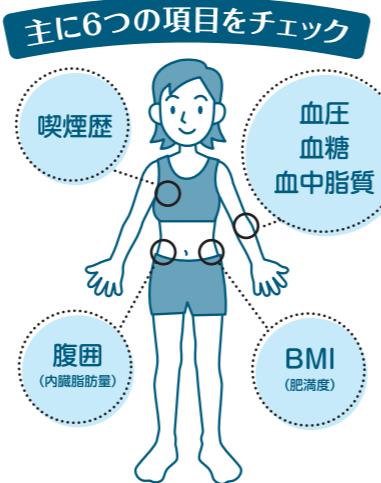
当健保組合に加入する
40~74歳の方は、みなさん
特定健診を受けてください。

特定健診は、将来の生活習慣病のリスクを早期に発見するために行うものです。当健保組合では、40歳以上(平成26年3月末日現在)の被扶養者や任意継続の方へすでにご案内^{*}し、多くの皆さんに受診いただいております。

まだ受けていない方は、早めに受診しましょう。

*受診方法など詳細については、

今年5月に送付しました「平成25年度特定健診のご案内」をご覧ください。



自宅でカンタン! 郵送するだけ! がん検診 を受けましょう!

対象者
当健保組合の被保険者・被扶養者で30歳以上の方
ただし、子宮頸がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上
(2014年3月末時点での年齢)

検査項目
 ①大腸がん検診 便潜血検査(トランスフェリン同時測定)
 ②胃がんリスク検診 血液検査
 ③子宮頸がん検診 細胞診
 ④肺がん検診 咳痰細胞診
 ⑤前立腺がん検診 血液検査

詳しくは同封の
「がん自己検診のご案内」
をご覧ください

インフルエンザ予防接種を受けましょう!

補助対象者
当健保組合の被保険者・被扶養者で64歳までの方。
ただし、市町村から助成を受けている方は対象外となります。

補助対象期間
10~3月までの接種

補助額
一人1,000円を限度に補助(年度内1回に限ります)

申請方法
接種を受けた方の名前が記載されている医療機関発行の領収書
(原本)を添えて、各事業所または当健保組合に申し出てください。

薬の斡旋配付を行います
今年も、家庭用常備薬等の
斡旋配付を行います。
10月に申込用紙を配付い
たしますので、ぜひご活用
ください。

被扶養者の現況調査に ご協力ありがとうございました!

当健保組合では、「平成25年度被扶養者現況調査」を実施いたしました。

当健保組合では、皆さまから提出いただいた調査表の内容確認・審査を行っており、審査の後、非該当(認定否認)とされた方に対して、ご連絡いたしますので、国民健康保険などへのご加入の手続きをお願いいたします。



厳しい財政状況において 健康保険料率の引き上げを予定しています

当健保組合では、前頁でご説明したとおり、平成20年度からスタートした高齢者医療制度への納付金によって非常に厳しい財政状況にあります。そのため、これまでの保険料率では、組合運営が難しいため、保険料率の改定を予定しています。厳しい健保財政をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【平成26年度 健康保険料率の引上げ予定率】

※参考 協会けんぽ10.0%(事業主:5.0% 被保険者5.0%)
3月支給与まで 7.2% 事業主:4.5% 被保険者:2.7% +2.0% → 4月支給与から 9.2% 事業主:5.5% 被保険者:3.7%

(例) 平均標準報酬月額410,000円の方 年間62,000円の増加

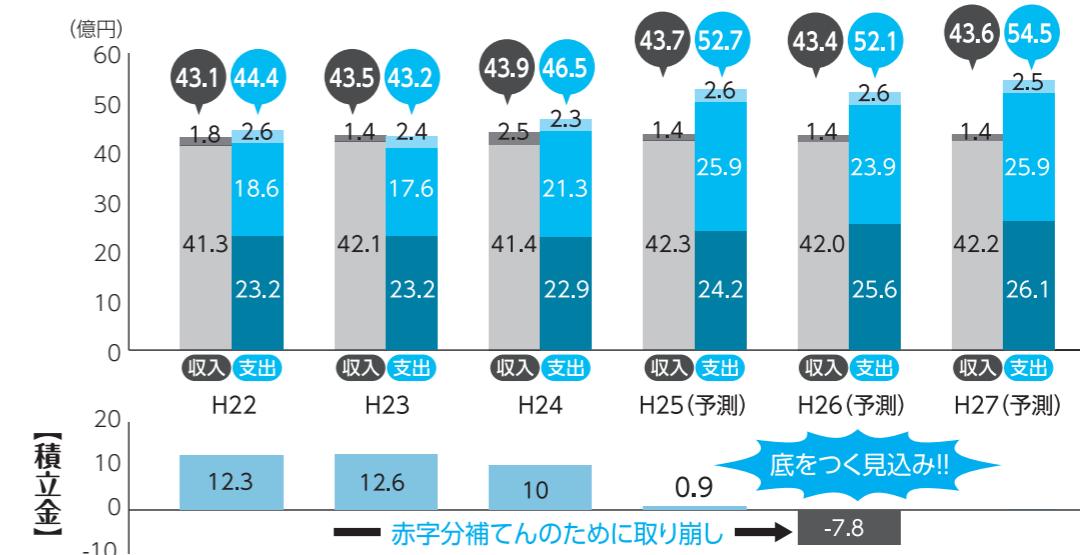
保険料収入を
増やし、
財政を立て直す
必要が!!

なぜ引き上げが必要なの?

- 保険料収入は給与・賞与水準が伸び悩み横ばい
- 納付金は高齢化の進展で年々増加、今後も増加の見込み
- 医療費は高い水準で横ばい、今後も増加の見込み

平成20年度より財政が悪化、
赤字分にあてていた別途積立金
が来年度には底をつく見込み

【当健保組合の決算収支の推移】



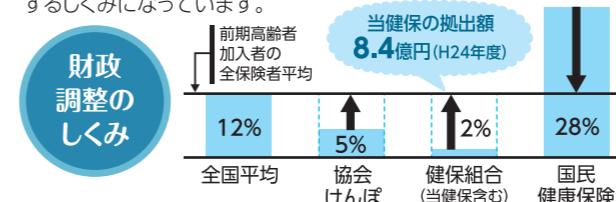
どんどん
増加!!

健保財政を苦しめている「納付金」とは?

高齢者医療制度を支えるためのもので、「前期高齢者納付金」「後期高齢者支援金」の2つの種類があります。

前期高齢者納付金(65~74歳)

会社を定年退職した多くの人が国民健康保険に加入するため、国民健康保険だけでは前期高齢者の医療費をまかなえません。そのため、健保組合などが負担する「前期高齢者納付金」で前期高齢者の多い国民健康保険への財政支援を行い、医療費負担の偏りを調整するしくみになっています。



後期高齢者支援金(75歳以上)

75歳以上の加入者自身の保険料では、医療費の1割しかまかなえず、4割は健保組合などの0~74歳の加入者が負担する「後期高齢者支援金」を財源としています。

